

大阪広域水道企業団告示第4号

次に掲げる公印を新調し、平成29年4月1日から使用するので、大阪広域水道企業団公印管理規程（平成22年管理規程第1号）第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成29年3月31日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

1 企業長の印（契約専用）

公印の名称	使用開始年月日	印影
大阪広域水道企業団企業長之印 四條畷水道センター契約専用	平成29年4月1日	 (方27ミリメートル)
大阪広域水道企業団企業長之印 太子水道センター契約専用	平成29年4月1日	 (方27ミリメートル)
大阪広域水道企業団企業長之印 千早赤阪水道センター契約専用	平成29年4月1日	 (方27ミリメートル)

2 分任金銭出納員の印

公印の名称	使用開始年月日	印影
大阪広域水道企業団 経管分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 事管分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 村野分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 庭窪分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 送水分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)

公印の名称	使用開始年月日	印影
大阪広域水道企業団 北部分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 東部分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 南部分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 水質分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 四條畷分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)

公印の名称	使用開始年月日	印影
大阪広域水道企業団 太子分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 千早赤阪分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 議会分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 監査分任金銭出納員	平成29年4月1日	 (直径18ミリメートル)

3 現金取扱員領収印

公印の名称	使用開始年月日	印 影	印 影
大阪広域水道企業団四條畷領収現金取扱員 1、2	平成29年4月1日	 (直径27ミリメートル)	 (直径27ミリメートル)
大阪広域水道企業団太子領収現金取扱員 1、2	平成29年4月1日	 (直径27ミリメートル)	 (直径27ミリメートル)
大阪広域水道企業団千早赤阪領収現金取扱員 1、2	平成29年4月1日	 (直径27ミリメートル)	 (直径27ミリメートル)